こんにちは! 日本共産党の
大名みえ子です
大好き日本国憲法! 集団的自衛権の行使反対
2014.11.14　No.261
東海村村松 2401-2
電話・fax 029-284-0761

議会活性化特別委員会
会津若松市議会の改革に学ぶ

11 月 13 日、東海村議会「議会活性化特別委員会」は、改革の先進議会の 1 つである会津若松市議会を訪ね、本村議会活性化の検討に役立てようと学んできました。

会津若松市は、平成の大合併で、人口約 132, 000 人になりましたが、現在 123, 000 人。議会定数 30。議場のある庁舎は、1937（昭和 12）年 7 月末落成の建物で、東日本大震災では、揺れが大変大きかったが被害はなかったとのことです。

改革を推進するきっかけとなったのは、2 つの合併により、定数が 63 になり、加えて議員の資質も様々であったことから、議員政治倫理条例や議会基本条例の制定等、2007（平成 19）年 5 月の議長選から本格的改革がスタートしました。

一番印象深かったのは、議会のあり方を、「市民の声を十分すいあげ反映させる、いわば市政の主役は市民である」「議会は市民から付託を受けた機関である」との立場に徹した改革をすすめてきていることでした。本村議会においても、まず、この視点の堅持が重要と感じました。

そして、住民との意見交換会や議員間討議の実施など、言論の府である議会をより議会らしくする改革をしていることでした。説明をしてくださった

歴史を感じる議場で、議会改革の説明をしていただく
11 月 13 日会津若松市議会議場

議会運営委員長の小林作一議員（写真左）と木村政司議員（写真右）は、ともに流れるような滑舌でしたが、これはこうした数多くの視察対応によるところもあるかと思いますが、大本は、「議員活動の基本は言論であり、問題はすべて言論（問題ない言論）によって決定されるのが建前である」という、議会のしくみが十成り立っているためであろうと、容易にうかがえました。

許すな 戦争する国づくり 11･8 秋の県民大集会に参加

県三の丸庁舎広場（水戸市）で集会、その後、大工町までデモ行進

集会では、ジャーナリストの伊藤千尋さんが、「安倍政権は、『積極的平和主義』の名で、世界に戦争を仕掛けようとしている」と批判。原発にしがみつく政治家と集団的自衛権行使を容認する政治家が重なることを浮き彫りにし、「安倍政権を倒すことが、憲法 9 条を守り生かす力になる」と、力をこめて講演しました。

公明党元副委員長の二見伸明氏、12 月の県議選（水戸市選挙区）をたたかう江尻かな氏がそれぞれ、連帯のあいさつを行いました。